

保存版

平成30年7月6日

保護者 各位

糸満市立三和中学校
校長 上江田敏博
(公印省略)

暴風警報発令及び解除時における登下校について (お知らせ)

台風接近時の暴風警報発令・解除時の登下校について、7月2日付けで公文書にてお知らせしましたが、糸満市校長会にて協議の結果下記のとおり対応を変更します。ご理解とご協力をお願いします。

記

☆ 暴風警報 (本島南部地域に) が発令された場合の登下校について

- ① 臨時休校となります。
 - テレビやラジオで、放送があります。
 - 各家庭での学習となります。登校させないようにお願いします。
- ② 学校の日課途中で暴風警報が発令された場合は、その時点で下校となります。下校の迎えなど安全確保へのご協力をお願いします。

☆ 暴風警報 (本島南部地域の) が解除された場合の登校について

<p>1 6時まで解除の場合</p> <ol style="list-style-type: none">① 普通どおり登校② 給食があります。③ トレパン登校です。 <p>※ 強風が続いている場合は安全面を優先して対応してください。</p>	<p>2 6時～9時まで解除</p> <ol style="list-style-type: none">① <u>午前10時30分までに登校</u>② 3, 4校時の時間割を準備③ トレパン登校です。④ 2時間程度の授業のみで、給食はありません。(昼食については各家庭で準備をお願い致します) <p>※ 強風が続いている場合は安全面を優先して対応してください。</p>
<p>3 9時以降の解除</p> <ol style="list-style-type: none">① 引き続き休校です。② 各家庭で学習してください。	

※ ラジオやテレビ等の台風情報にご注意ください。

※ 上記 **2** の解除された場合の対応については、状況に応じては、(解除されたが、風雨が強く、児童・生徒の安全が確保されないと学校が判断した場合) 引き続き臨時休校の措置をとることがあります。その際は、電話等で周知を図っていきます。